

きたがた 議会だより

No.181

令和3年2月1日



タイトル：「ランドマーク北方」 撮影者：玉井 昇さん 撮影日：令和2年10月2日
撮影者から：「北方町で一番目立つ建物に中秋の名月を入れて撮影しました。」

Contents

令和2年 第8回定例会開かれる	2
一般質問	5

- 発行 北方町議会
- 編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 TEL(058)323-1117
- URL <http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

定例会開かれる

定例会を開き、人事案件1件、条例改正6件、補正予算4件1件、意見書1件等を審議・決定しました。

◎委員会報告（各常任委員会の主な質疑）

◎総務教育常任委員会

Q 課設置条例の改正によるメリットとは。

A 防災安全課は課員が少ないため、大規模災害に対応できるよう総務危機管理課として再編します。また、福祉子ども課は名称から業務内容がわかりやすく、健康推進課は保健事業の専門性を高められます。

Q 日帰り修学旅行事業費負担金の内容は。

A 県有施設の入場料や密を避けるためバスを増発した分の経費です。

Q 学校給食費の中で電気工作物保安業務委託料の内容は。

A 新給食調理場の完成が2月末であることから、3月分の保安業務の委託料です。

◎厚生都市常任委員会

Q 後期高齢者医療に関する条例の一部改正により、延滞金利率に影響はあるのか。

A 地方税法の改正による文言の整理であり、現行の延滞金利率に影響はありません。

Q 北方町で防災・減災、国土強靱化対策に資する事業はあるのか。

A 広域交流エリア周辺の道路整備が該当します。

◎その他の議案

○固定資産評価審査委員会委員の任命同意 …… 浅野雅大氏の選任に同意。

○岐阜地域児童発達支援センター組合理約の変更に関する協議

…… 岐阜地域児童発達支援センター組合理約から、美濃市に関する事項を削除する。

○工事請負契約の締結について …… 北学園文教施設新增改築等工事の契約を可決する。

- ・契約の方法 : 一般競争入札
- ・契約金額 : 10億6,700万円
- ・契約相手 : 内藤・岐南・共栄特定建設工事共同企業体

○財産の処分について …… 議決に付すべき契約及び財産の処分に関する条例によるもの。

- ・財産の種類 : 土地(柱本池之頭)
- ・処分予定価格 : 14億3,400万円
- ・契約相手 : ※株式会社プレミアムウォーター (東京都渋谷区)
(※12月18日にプレミアムウォーター中部株式会社に変更)



大洋電機(株)新社屋 (企業誘致エリア南工区)



財産処分の土地 (企業誘致エリア北工区)

令和2年 第8回

北方町議会は12月7日～12月17日までの11日間
協議1件、工事請負契約の締結1件、財産の処分

◎補正予算

◎一般会計 補正予算(第9号) 総額4,849.1万円

☆主な歳入

障害児通所給付費(国庫負担金)・・・1,050万円
元気な農業産地構造改革支援事業(県補助金)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,333.3万円

☆主な歳出

障害児通所給付費・・・・・・・・・・2,100万円
農業振興事業補助金・・・・・・・・1,533.3万円

◎国民健康保険特別会計 補正予算(第3号) 総額 8万円

◎後期高齢者医療特別会計 補正予算(第2号) 総額 △36.6万円

◎下水道事業特別会計 補正予算(第3号)

※補正内容：使用料及び手数料を210万円減額し、諸収入を210万円増額するもの。

◎条例

(一部改正)

○課設置条例 機構改革に伴い課の名称を変更するため。(令和3年4月1日から)

現：総務課 防災安全課 → 新：総務危機管理課 政策財政課

現：福祉健康課 → 新：福祉子ども課 健康推進課

○税条例 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴うもの。

○国民健康保険税条例 地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴うもの。

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴うもの。

○後期高齢者医療に関する条例 地方税法等の改正に伴うもの。

○地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例

曲路地区地区計画の策定に伴い、必要な規定を整備するため。

第8回議会定例会(全会一致で同意・可決された議案)

固定資産評価審査委員会委員の選任について	課設置条例の一部改正
税条例の一部改正	国民健康保険税条例の一部改正
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	後期高齢者医療に関する条例の一部改正
地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正	令和2年度一般会計補正予算(第9号)
令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
令和2年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)	岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議
工事請負契約の締結について	財産の処分について
防災・減災・国土強靱化対策の継続、拡充等に関する意見書について(陳情)	
防災・減災・国土強靱化対策の継続、拡充等に関する意見書について(議員発議)	

令和2年 第6回臨時会

令和2年第6回臨時会が、10月13日に行われました。提出された議案（財産の取得について1件）については全会一致で可決されました。審議された内容については以下の通りです。

●財産の取得について

小学1年生から4年生まで全員に貸与するタブレット端末、保護ケース及びMDMツール一式、694台分を取得するにあたり売買契約を締結する。

- ・ 契約の方法：指名競争入札
- ・ 契約金額：3,366万円
- ・ 契約相手：中部事務機株式会社(岐阜市)

令和2年 第7回臨時会

令和2年第7回臨時会が、11月30日に行われました。提出された議案（条例の一部改正3件、工事請負契約の締結1件、町道路線の廃止1件、町道路線の認定1件）については「北方町職員の給与に関する条例等の一部改正」は賛成多数で、その他の議案は全会一致で可決されました。審議された内容については以下の通りです。

●条例の一部改正3件(人事院勧告に伴うもの)

- ・ 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
- ・ 常勤の特別職職員の給与に関する条例
- ・ 職員の給与に関する条例等

●工事請負契約の締結

契約の目的：南部避難場所整備工事	契約の方法：一般競争入札
契約金額：6,765万円	契約相手：上村建設株式会社(本巣市)

●町道路線の廃止・認定(高屋分木2丁目地内)

避難場所新設に伴い、町道路線の廃止・認定を行う。

一般質問

6人の議員が町政を問う

12月定例会では、6人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問の概要については、以下のとおりです。

なお、全文記録（議事録）は、ホームページに掲載しますのでご覧ください。

ページ	質問者(登壇順)	質問内容
6	杉本 真由美	3歳児健診における弱視早期発見について
		行政手続のオンライン化の推進と押印の見直しについて
		ヤングケアラーの支援について
7	井野 勝 已	南東部開発事業、学園構想推進に関する新年度予算案について
		新型コロナウイルス感染症の対策について
		「北方小中学校いじめ・不登校」について
		児童虐待の把握について
8	三浦 元 嗣	民俗資料管理システムについて
		北学園のトイレ、特別教室の配置について
9	村木 俊 文	今後の財政運営とその見通しについて
		ふるさと納税について
10	安藤 哲 雄	健康診断の内、胃がん検診と肺がん検診について
		子宮頸がんワクチン接種について
11	石井 伸 弘	発達に特性のある児童への支援について
		保育園の民営化及び統廃合に関する財政効果について
		町立認定こども園の所管・役割について

議会の傍聴にお出でいただき、
ありがとうございました。

©12/7～12/17

傍聴された方 13名



一般質問は、住民から重大な関心と期待を寄せられている大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。



杉本真由美 議員

3歳児健診における 弱視早期発見について

問 3歳児健診において弱視の見逃しは起きていませんか。

答 保健センター所長

本町では一次検査として「絵指標」とアンケートを送り家庭で視力検査を実施していただきます。家庭で検査できない場合は保健師が検査を行います。保健師と医師がアンケートの内容、検査結果で総合的に判断し、必要な場合は眼科で検査を受けるよう指導しています。

問 保護者への屈折異常検査の重要性の周知、啓発はどのようにされていますか。

答 保健センター所長

保護者には、家庭での検査が視力異常の早期発見に大切な機会であることをアンケートに記載し、健診会場では視力検査の重要性を説明しています。

問 3歳児健康診査の視力検査においてフォトスクリーナーを導入できないでしょうか。

答 保健センター所長

フォトスクリーナーの導入については、県が現在7台保有しています。来年度機器を借りることが可能ですので、町内の眼科医及び視能訓練士と連携して検診体制が充実するよう検討していきます。

行政手続のオンライン化の 推進と押印の見直しについて

問 当町における各種手続のオンライン化の進捗状況はどうなっていますか。

答 総務課長兼税務課長

各種手続のオンライン化の進捗状況につきましては、マイナンバーカードをお持ちであれば、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用し、保育施設の利用申し込みや児童手当等の現況届、妊娠届など、子育てに関する15の手続の申請が可能となっております。

問 国の動きにあわせて押印の見直しを進めていますか。進めていけば取り組み状況を具体的に。

答 総務課長兼税務課長

押印の見直しについては、国からのマニュアルが配布されましたら、各担当課で検討を始める予定です。デジタル庁が創設される来年度より様々な情報を精査しながら慎重に行政手続の見直しに取り組んでいきます。

ヤングケアラーの支援について

問 ヤングケアラーの問題を把握されていますか。

答 福祉健康課長

問題の有無について把握していませんが、町においても子どもの中には家族の介護等が必要なことにより、子どもの健やかな成長が阻害されることや、保護者が生活への影響からネグレクトや心理的虐待に至っている場合もあることを認識し、適切に把握する必要があると考えています。

問 ヤングケアラーの存在を把握し、支援につなげるためにはどのような対策が必要となりますか。

答 福祉健康課長

支援の方法は個々の案件によって異なると考えられます。ケースにもよりますが、子どもの気持ちに寄り添いながら、子ども相談センター、学校や教育委員会と連携し、情報を共有するなど適切に対応してまいります。



井野勝巳 議員

南東部開発事業、学園構想推進に関する 新年度予算案について

問 南東部開発事業の新年度予算案及び事業計画についてお尋ねします。

答 町長

南東部開発事業は企業誘致エリア及び広域交流拠点売却が共に今年度になってから大きく進展しました。新年度予算では、その2つのエリアの事業費に加え、今年度当初に継続費として造成工事費を予算計上しており、令和3年度分を新年度予算として計上していくこととしております。

広域交流拠点エリアは、今年度末から来年度にかけて造成工事等を進めていきます。また、今年度計上していた企業誘致エリアの周辺整備については、来年度予算に組み替えて整備する予定です。合計12億9,800万円ほどになりますが、昨今の社会情勢により変動することも考えられ、状況を見極めながら進めていきたいと考えております。

問 学園構想推進に関する新年度予算案についてお尋ねします。

答 町長

令和3年度の予算としては、継続事業の北学園文教施設新增改築等の工事費及び北学園関連費用では北舎の改修工事、こども園の園舎新築工事、中学校施設の改修工事等の予算を計上する予定です。また南学園関連費用では、特別教室棟及び特別活動室増築工事などの予算を見込んでいます。こちらも変動することはありますが、その他工事費も加え総額18億円ほどを予定しています。

新型コロナウイルス感染症の 対策について

問 コロナ感染症対策により、町税、法人税の減少、新年度の予算編成についてお尋ねします。

答 町長

個人町民税はリーマンショック時の減少率が3%だったので、それを想定したいと思います。固定資産税については1月にコロナウイルスの影響により減収した中小企業や個人事業主からの減免申請を受け付けるため、その内容を加味する予定です。減収は避けられないと考えておりますが、減収の額が多ければ減収補填債の借入を視野に検討していきます。

問 新型コロナウイルス感染症の長期化に対する今後の取り組みについてお尋ねします。

答 町長

これまで町においては、特別定額給付金の申請を県内でもいち早く開始したり、県の補助金を活用しプレミアム商品券の発行や上下水道の基本料金の補填など即効性の高い緊急的な経済対策を行ってきました。今後も国や県からの交付金など様子を見ながら支援策を検討していきたいと考えています。

「北方小中学校いじめ・不登校」 について

問 いじめ・不登校の実態はどうなっていますか。

答 教育長

19年度いじめとして対応したのは、15件ありましたが早期に適切な対応を行いました。各種アンケート調査や相談体制などを整え、小さなことも見逃さないよう今後も努めていきます。また不登校の子どもは19年度25人でしたが、適応教室の活用や相談体制の充実、個別学習指導などの対応に努め、誰もが安心して学び合える学校を目指していきたいと考えています。

児童虐待の把握について

問 児童虐待を把握していますか。

答 福祉健康課長

町では、子ども相談センターや学校、保育園など関係機関との協力により児童虐待の把握に努めています。また必要に応じて、要保護児童対策地域協議会実務者会議等において、情報共有や支援会議を設けて対応しています。



三浦元嗣 議員

民俗資料管理システムについて

問 このソフトウェアはどこが会社が開発したものです。また、データ入力作業はどのような予算で行われたものをお尋ねします。

答 教育課長

システム開発会社に関しては、「ドットNET分散開発ソフトピア・センター」というNPO法人です。また、データ入力作業等は、平成22年度の県費負担事業である緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の対象事業でした。

問 貴重なデータを今後どのように活用できるようにしていくのか伺います。

答 教育課長

当時入力作業を行った「民俗資料管理システム」は今のWindows10のパソコンでは動作しません。しかしエクセルなどの表計算ソフトで読み取ることができるため、データベースとして活用できる状況にあります。今後、図書館の収蔵品の管理についてはこのデータを活用して整理を行いたいと考えています。

北学園のトイレ、特別教室の配置について

問 北学園のトイレを中央付近に配置し、いつも同じクラスの生徒がトイレ待ちとならないようするべきと思いますが見解をお聞きます。また西側に寄せることと予算の節約は関連性がないと思いますが、この点もお伺いします。

答 教育次長

トイレの設置に関して、重要視したのは、衛生面も含めた施設管理と利用する児童生徒にとって必要数を確保し、使用しやすいなどの利便性についてです。また、水回りの配置なども含め、予算内で一番良いと考えられる配置を検討いたしました。

トイレ待ち等についてですが、中学校では1フロア6学級に対して1か所のトイレとなっていますが、トイレ待ちなどの問題は生じていません。またトイレに近い側に低学年の学級を配置するなどして、みんなが利用しやすいトイレとなるよう配慮してまいります。

問 特別教室や普通教室の位置を工夫し、それぞれの学年が使いやすい位置に配置を変えるべきだと思いますがどのようにお考えでしょうか。

答 教育次長

特別教室を主に利用するのは、小学校の高学年からとなっています。5、6年生は現在の中学校の校舎に教室を配置する予定となっていますので、理科室や家庭科室をはじめとする特別教室が遠くに配置される状況にはなりません。低学年においては、主に生活科で利用できるよう多目的室を近くに配置するなど児童生徒にとって移動時間も含めて利用しやすいよう配慮しています。

また前期課程と後期課程での授業時間のずれについては、現在、学校運営部会で日課表を検討しています。授業の開始時刻をそろえるなど児童生徒が学校生活を送りやすいよう十分に配慮してまいります。



今後の財政運営とその見通しについて



村木俊文 議員

問

持続可能な北方町であり続けるために今後の財政運営についてお尋ねします。

答

町長

当町の経常収支比率は、岐阜県内の市街地を抱える他市町と比較して突出しているというわけではありませんが、財政の硬直化はどこの自治体も抱えている問題であります。その中であって、財政運営の観点から言えることは、今後の人口減少社会に向けて、適切に対応し効率化を図っていくことだと考えます。学園構想のように学習環境の向上に加え、今後の児童生徒のことを精一杯考えながら施設の適正化を進めています。その他の施設についても少しでも長く維持していけるようメンテナンスを行っていくことが肝要だと考えています。

過去において、当町では周辺市町との合併協議に参加し、2度の住民投票を行った結果として今日の単独行政が選択されました。当時は私も議員でありましたが、現在は首長という立場にあり、今の段階で合併について持論を申し上げるのは適切でないと思います。ただし、町民や議会等から合併の機運が高まるとか、国が新たな政策として合併を推進してくるようなことがあれば町民や議会の意向に沿いながら進めていくことはやぶさかでないと考えています。

また、現在は岐阜地域広域連携協議会に参加しており、今後はこの協議会の中で効率的、効果的な行政サービスに繋がる項目があれば進めていきたいと考えていますので、現時点においては合併について積極的に取り組む時期ではないと思います。

問

厳しい財政事情の中、老朽化した施設改修、上水道の耐震化などの整備を可能にするためにも市町村合併を検討する段階と考えますが、どのようにお考えですか。

答

町長

過去において、当町では周辺市町との合併協議に参加し、2度の住民投票を行った結果として今日の単独行政が選択されました。当時は私も議員でありましたが、現在は首長という立場にあり、今の段階で合併について持論を申し上げるのは適切でないと思います。ただし、町民や議会等から合併の機運が高まるとか、国が新たな政策として合併を推進してくるようなことがあれば町民や議会の意向に沿いながら進めていくことはやぶさかでないと考えています。

また、現在は岐阜地域広域連携協議会に参加しており、今後はこの協議会の中で効率的、効果的な行政サービスに繋がる項目があれば進めていきたいと考えていますので、現時点においては合併について積極的に取り組む時期ではないと思います。

ふるさと納税について

問

クラウドファンディング型ふるさと納税の研究結果と、企業版ふるさと納税に向けた地域再生計画を作成するつもりはありますか。

答

総務課長兼税務課長

各地方公共団体ではクラウドファンディング型ふるさと納税により寄附を募っていますが、なかなか集まっていないのが現状です。しかしながら当町においても子ども食堂の運営費や施設改修費などをこの手法で募集したいと思っております。企業版ふるさと納税については、総合戦略を見直し清流フェスなどの事業で実施したいと考えています。

問

官民連携プラットフォーム事業などを活用して寄附をいただける企業の掘り起こしを行うつもりがありますか。

答

総務課長兼税務課長

当町はSDGs官民連携プラットフォームに加盟しています。このプラットフォームには企業版ふるさと納税の分科会があり、各公共団体のプレゼンテーション資料がホームページ上に掲載されております。分科会に参加する団体は多い状況ですが実際にプレゼンテーションを行う団体は少ない状況にありますので、今後もこの分科会の動向を注視させていただきたいと思っております。



安藤哲雄 議員

健康診断の内、胃がん検診と肺がん検診について

問

胃がん検診では、旧態依然としてバリウムを飲む胃部X線検査ですが、最近では内視鏡を使った胃カメラ検査のほうが確実とされています。また、放射線被ばく量は胸部X線の数十倍から100倍になります。そこで胃カメラ、内視鏡検査の導入を進める予定はありますか。

答

保健センター所長

当町の胃がん検診は、国の方針に基づき、バリウムを飲んで胃部をX線で直接撮影します。直接撮影の放射線被ばく量は、1検査あたり、3.7から4.9mSv(ミリシーベルト)と報告されており、胸部X線検診1枚の被ばく量は0.05mSvであるので、直接撮影の被ばく量は80倍と多くなりますが、100mSv以下の被ばくによる発がんリスクが不確定な状況を考慮すれば、直接撮影の被ばく量はかなり低いものです。胃内視鏡検査を導入するには、地域の医師会が「内視鏡検診運営委員会」や「専門医による読影委員会」を立ち上げる必要があります。本町で2人以上の専門医の確保が難しく、現時点では胃内視鏡検査の導入は難しいと思われま

問

肺がん検診を胸部X線からCT検査に変更する予定はありますか。

答

保健センター所長

胸部CT検査の被ばく量は胸部X線検査よりも格段に多くなります。国の指針では、安全性などを考慮し、集団検診として胸部X線検査の有効性が認められています。費用面では胸部X線検診に対し胸部CT検査は高額になることなどを考慮し、CT検査に変更する予定はありません。

子宮頸がんワクチン接種について

問

子宮頸がんワクチンの接種率は一時7割を超えていましたが、現在1%未満に低迷し、年間1万人が発症して約3,000人が死亡しています。子宮頸がんワクチン接種の今後の方針についてお尋ねします。

答

保健センター所長

子宮頸がんワクチン接種は、平成25年6月ワクチンの定期接種を積極的勧奨すべきでないという通知が出され、その通知に基づき、当町も積極的な接種を見合わせてきました。

しかし令和2年10月9日、厚生労働省より「ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について」勧告があり、小学6年生から高校1年生相当の女の子と保護者に対し周知を行い接種機会の確保を図ることになりました。

本町では、10月下旬に中学1年生から高校1年生相当の対象者へ、案内と厚生労働省作成のリーフレットを個別に郵送しました。その結果、11月には4人の方が予防接種を受けられました。今後も医師会と連携し、安全に予防接種できるよう周知に努めてまいります。





石井伸弘 議員

発達に特性のある児童への支援について

問 通常学級において、発達に特性のある児童や、集団行動や学習面で困っている児童をどのように把握していますか。また、そのうち何名に個別の支援計画を策定していますか。

答 教育長

実際の学習や集団生活での様子を複数人の目で見たと上で、就学支援委員会で検討、検査、判断を行います。また個別の支援計画については、把握している子ども全員について策定しています。

問 ※コグトレを導入することについてどのようにお考えですか。

答 教育長

現在、学校や教育委員会単位で導入することは考えていません。特別な支援の内容や方法に違いがあること、指導する教員がよいと感じなければ効果がないことなどが理由です。

※社会面・学習面・身体面から包括的に子どもの認知機能を強化するトレーニング

問 教員の研修はどの程度行われていますか。また支援に関する情報を共有する仕組みはありますか。

答 教育長

町全体での研修会をはじめ、県や岐阜市と連携した研修会、本町の教育委員による指導体制整備等、様々な取り組みを行っています。

保育園の民営化及び統廃合に関する財政効果について

問 財政効果の試算を公表する予定はありますか。

答 福祉健康課長

現時点での試算はしています。しかし不確定な要素があるため、現時点での公表は考えていません。

問 幼児教育・保育の無償化に伴う町負担分は民営化に伴い、どの程度削減されますか。

答 福祉健康課長

削減額については、はっきりと申し上げる状況にありません。

問 財政効果がプラスとなる場合、どのように子育て支援・保育事業に充当しますか。

答 福祉健康課長

財政効果が必ずしもプラスになるのかわかりませんが、プラスになった場合は町全体の子育てニーズへの対応や、認定こども園の運営経費に資する貴重な財源として活用していくことを検討します。

町立認定こども園の所管・役割について

問 北学園内のこども園を福祉健康課に移管し、統合的に子育て事業を実施してはどうですか。

答 福祉健康課長

入園申し込みの利用調整は一元的に行うことが効率的であると考えており、将来的には子ども子育て支援事業の担当課で町立認定こども園についても所管する予定です。

問 事業実施後、財政効果の検証をすべきと考えています。実施する予定はありますか。

答 福祉健康課長

保育園民営化実施後に検証を行う予定です。

問 民営化後に一般職保育士を町立認定こども園に厚く配置することについて、どのようにお考えですか。

答 福祉健康課長

配置については、認定こども園の定員や職員の年齢構成等のバランスを考慮することが必要であり、具体的な任用先は今後検討していきます。

北方南小学校3年生が議場見学

10月29日に北方南小学校の児童約50名が役場の見学に訪れました。議場などを見学し、実際に席に座ってみる体験もしていただきました。職員より説明を受けた際には、興味津々といった様子で聞き入っていました。



南小児童議場見学の様子

瑞穂市議会産業建設委員会視察研修



瑞穂市議会研修の様子

11月13日、瑞穂市議会の産業建設委員会の委員が「南東部開発事業」について視察研修にお越しいただきました。

鈴木浩之厚生都市常任委員長、井野勝己南東部開発事業特別委員長出席のもと、役場都市環境課職員による事業のこれまでの経緯、進捗状況、今後の計画等の説明を聞いていただきました。委員の方々は、強く関心をもっていただき、積極的に質問をされていました。

意見書を提出しました

今回の定例会にて、「防災・減災、国土強靱化対策の継続、拡充等に関する意見書」を議決し、内閣総理大臣ほかに提出しました。この意見書は自然災害の頻発化・激甚化に対し、防災・減災を含む国土強靱化が一層その重要性を増していることから、十分な予算の安定的かつ継続的な確保を求めるものです。なお、意見書の全文は二次元コードにてご参照ください。



意見書全文はこちら

3月定例会の予定

月	火	水	木	金
				2/26 議会運営委員会
		3/3 厚生都市常任 委員会協議会	4 総務教育常任 委員会協議会	5 定例会 1日目 開会・提案説明
8 議案精読 議会改革推進委員会			11 定例会 2日目 質疑・委員会付託	12 定例会 3日目 一般質問
15 厚生都市常任委員会 付託案件審査	16 総務教育常任委員会 付託案件審査		18 定例会 4日目 採決・閉会	

3/5のみ13時30分開議（他は9時30分開議）

傍聴を希望される方は、3F議会事務局で署名等の手続きをお願いします。
また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用と消毒をお願いしています。

議会日誌

令和2年10月～令和2年12月

- 10月**
 - 2日 ○ 議会運営委員会
 - 9日 ○ 議会だより編集委員会
 - 13日 ○ 第6回議会臨時会
 - 22日 ○ もとす広域連合議会定例会
- 11月**
 - 2日 ○ もとす広域連合議会定例会
 - 5日 ○ 全員協議会
 - 13日 ○ 瑞穂市産業建設委員会視察
 - 30日 ○ 第7回議会臨時会
 - 議会運営委員会
 - もとす広域連合議会臨時会
- 12月**
 - 7日 ○ 第8回議会定例会(第1日)
 - 8日 ○ 行財政改革問題特別委員会
 - 議会改革推進委員会
 - 10日 ○ 第8回議会定例会(第2日)
 - 11日 ○ 第8回議会定例会(第3日)
 - 14日 ○ 厚生都市常任委員会
 - 15日 ○ 総務教育常任委員会
 - 17日 ○ 第8回議会定例会(第4日)
 - 全員協議会

行財政改革問題特別委員会を開催

12月8日に、行財政改革問題特別委員会を開催しました。

行財政改革取組項目17項目（総務課2項目、防災安全課1項目、税務課1項目、福祉健康課6項目、都市環境課1項目、上下水道課2項目、教育委員会4項目）及び第7次北方町行政改革大綱（案）について審議を行い、執行または審議の継続を了承しました。

議会改革推進委員会を開催

12月8日に、議会改革推進委員会を開催しました。

災害時について議会としてどのように行動すべきかを意見交換し、確認しました。

また予算等の審査方法について、予算・決算常任委員会を作ってはどうかという意見があり、このことについて継続審議することとなりました。

議会構成変わる

12月17日の本会議で安藤浩孝議長が議長職を辞されたことに伴い、議長選挙が行われ、鈴木浩之議員が新しい議長に就任されました。



鈴木浩之 新議長

議長の交代による各種委員の変更は以下のとおりです。

委員会	委員長	副委員長	委員			
厚生都市常任委員会	村木 俊文	三浦 元嗣	井野 勝巳	鈴木 浩之	杉本真由美	
議会運営委員会	松野 由文	村木 俊文	井野 勝巳	安藤 哲雄		
行財政改革問題特別委員会	安藤 浩孝	神谷 巧	井野 勝巳	鈴木 浩之	安藤 哲雄	杉本真由美
			三浦 元嗣	松野 由文	村木 俊文	石井 伸弘
議会だより編集委員会	杉本真由美		安藤 哲雄	三浦 元嗣	村木 俊文	松野 由文

※委員長・副委員長に変更のあった委員は太字で表しています。



表紙写真募集!



議会だよりを身近なものに感じていただくために、表紙の写真を募集しています。

募集要項は、北方町議会のホームページに掲載しています。

(必要であれば、要項を郵送させていただきます。)

No.181の表紙写真募集には、玉井さんの他に2人の応募がありました。ありがとうございました。

応募は個人に限らず、学校やスポーツクラブ等の団体で撮影していただいたものでも可能です。

◆5月1日発行の議会だよりNo.182の表紙写真の募集締切は**3月31日(水)**です。

◆申し込み・お問い合わせ

北方町議会事務局 TEL 058-323-1117 FAX 058-323-2963



募集要項はこちら